

# おおくま

2015年9月15日 お知らせ版

発行：大熊町役場総務課  
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号  
電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)  
FAX：0242-26-3794  
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp  
ブログ大熊町  
http://blog-okuma.jugem.jp/  
大熊町公式ホームページ  
http://www.town.okuma.fukushima.jp/

## クイズ「目指せ！おおくMASTER☆」を始めます

古里の一日も早い復興が望まれている今、心の復興も大切だと考えます。町教育委員会と町社会教育委員は大熊を学び古里のよさを再確認し、郷土愛を深めることを目的としたクイズ「目指せ！おおくMASTER☆」を広報おおくま10月1日号から掲載します。同時に皆さんからもクイズを募集しています。クイズが十分そろったら「大熊検定(仮称)」を実施します。高得点だった方は「おおくMASTER☆」として表彰します。

### ■例題■

#### おおちゃんクイズ (地域問題)

Q・大熊町の代表的な果物はリンゴ。○か×か

#### くうちゃんクイズ (方言問題)

Q・水に浸しておくことを大熊弁で言うとは？

町の歴史、風土、文化、食：大熊町に関することなら何でもOKです。大熊クイズ大募集。応募はお名前と連絡先を書いてメールもしくはファクスでお願います。

### 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所

教育総務課

(担当・渡部友彦)

メールアドレス

shogai@gakusyu@town.okuma.fukushima.jp



■例題■の答えを、この広報紙の中から探してくださいね！

## マイナンバー制度 通知カード送り先について

8月15日号の広報と併せて送付しましたマイナンバー制度スタートのお知らせする総務省のチラシが届いているかと思えます。チラシには居所情報登録申請書を提出するよう記載がありますが、役場に避難先住所を届け出ている方は、居所情報登録申請書を提出する必要はありません。大熊町では、10月より順次、避難先住所にマイナンバーをお知らせする「通知カード」を送付します。現在の避難先住所を届け出ている方、10月以降に引越しの決まっている方は、9月30日までに役場まで届け出をお願いします。

### 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所  
住民課 (内線518)

## 全国一斉！法務局休日相談所が開設されます

法務局では「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。

### ◆日時

10月4日(日)

午前10時～午後4時

### ◆場所

イオンいわき店2階

### ◆内容

不動産・商業登記、遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍の問題、夫婦・家庭内の問題、成年後見、公証に関すること、虐待、風評被害による人権問題など

### ◆担当

法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

### 【予約・お問い合わせ先】

福島地方法務局いわき支局  
0246(23)1651

**蚊に「用心」!  
デング熱予防について**

デング熱は蚊によってうつる感染症で、東南アジアや中南米で流行しています。昨年、日本で約70年ぶりにデング熱の国内感染が見つかりました。

**◆デング熱とは？**

デングウイルスを持った蚊に刺されることによって、高熱や関節の痛み、目の奥が痛くなるといったものが主な症状です。希に重症化し出血症状が出る場合があります。

**◆治療法は？**

デングウイルスに対する特有の薬はなく、症状を抑える治療となります。適切な治療がされないと命に関わる場合があります。疑わしい症状が出た場合はすぐに医療機関を受診しましょう。専門の医療機

**▼ヒトスジシマカの特徴**

- ・黒白の縞模様
- ・胸背の中央に白色1本の縦筋が通っています



**① 蚊に刺されない！**

**■ 予防で大事なこと**

日本ではヒトスジシマカが媒介します。以前はヒトスジシマカの棲息する北限は栃木県でしたが、地球温暖化の影響で、今では青森県にまで棲息域が拡大しています。ヒトスジシマカの活動範囲は50〜100m程度です。10月下旬頃まで活動します。

**◆感染経路は？**

ウイルスに感染した人を刺した蚊が、他者を刺すことでウイルスが感染します。人から人に直接感染はしません。また、感染しても発症しないことも多くみられます。

**◆潜伏期間は？**

ウイルスを持った蚊に刺されたから発症するまでの期間は2日から14日で、多くは3日から7日です。

**◆日本にもいるの？**

日本ではヒトスジシマカが媒介します。以前はヒトスジシマカの棲息する北限は栃木県でしたが、地球温暖化の影響で、今では青森県にまで棲息域が拡大しています。ヒトスジシマカの活動範囲は50〜100m程度です。10月下旬頃まで活動します。

関はホームページ「蚊媒介感染症専門医療機関一覧」  
http://http://www.kansensho.or.jp/mosquito/medical\_list.html) で確認できます。

**夫沢2区**

**臨時総会・懇親会**

**◆日時**

10月24日(土)  
午後5時～臨時総会、6時～懇親会

**◆会場**

東山温泉 原瀧(会津若松市東山町大字湯本下原235)  
☎0242-26-4126

※1世帯当たり何人の参加も可能です。ただし1人3,000円の負担金をお願いします(当日会場で集金します)。宿泊費等の差額は交付金を活用します。なお、準備の都合により、出欠確認を同封のがきに記入し、10月10日まで返送してください。

**【お問い合わせ先】**

夫沢2区長・尾内武  
☎090-2273-4187

**下野上1区  
総会・懇親会**

**◆開催日**

11月28日(土)

**◆開始時間**

午後4時～総会  
終了次第、懇親会(午後6時予定)

**◆会場**

ホテル美里(いわき市常磐湯本吹矢57-2)  
☎0246-42-2181

**◆参加費**

1,500円

**◆交通費**

定額金額をお支払いしますので当日印鑑をご持参ください。

※再度、詳細案内を郵送しています。内容をご確認いただきご連絡ください。震災以降、初めての総会です。多くの区民の皆さんの参加をお待ちしています。申し込み最終締め切りは10月10日とします。

(下野上1区長・武内正則)

**② 蚊を増やさない！**

ヒトスジシマカは空き缶やバケツ、古タイヤなど小さな水

用しましょう。ヒトスジシマカは主に日中に活動するため、この時間帯にヤブや木陰など屋外で活動する場合は、長袖・長ズボンを着用し、虫除けスプレー等を使用しましょう。

**イノシシにご注意を！**

**【お問い合わせ先】  
大熊町役場会津若松出張所  
保健センター**

大熊町内でイノシシの目撃・

**■ イノシシに出会ったとき**

本来イノシシは臆病な動物です。ほとんどの場合は逃げてい

溜りを好んで卵を産み付けます。家の周囲の水溜りをなくすことで、蚊の発生を防ぐことができます。不意に遭遇した場合、ちょっとした刺激を与えるだけで威嚇だけでなく攻撃されることも十分に考えられます。

# 大熊町ふるさとまつりinあいづ



10月3日(土)に「平成27年度 大熊町ふるさとまつり in あいづ」を開催します。人気芸人によるお笑いライブやふれあい歌謡ショー等、みなさんに楽しんでいただけるようなステージイベントを準備しております。

なお、会場へお車での乗り入れはできません。会場周辺の臨時駐車場をご利用ください。臨時駐車場から会場へは、シャトルバスをご用意いたします。臨時駐車場は数に限りがありますので、乗り合わせでお越しいただきますようお願いいたします。

## ◆日時

10月3日(土) 午前10時～午後3時  
10時30分～  
町民芸能発表(熊川稚児鹿舞・町民団体)  
11時55分～  
餅つき大会&配布(餅の無料配布)

## ◆1時～

芸人お笑いライブ(キンタロー)

## ◆2時～

ふれあい歌謡ショー(瀬口侑希&川野夏美)

※ステージイベントの時間は変更される可能性があります。

## ◆会場

松長近隣公園応急仮設住宅駐車場  
(会津若松市一箕町松長1-17-1)

## ◆臨時駐車場

・介護老人保健施設悠悠駐車場 約90台  
・長原地区応急仮設住宅駐車場 約100台

## 【お問い合わせ先】

大熊町観光協会(大熊町商工会内)

携帯①080(1662) 1193

②080(1662) 1194

きますので、見かけても決して刺激を与えず、興奮させないでください。

追い払おうとせず立ち去るまで様子を見てください。

イノシシと出会ってしまった場合は、背中を見せずにゆっくりと後退し、静かにその場を立ち去ってください。急に動くと、イノシシが驚いて、思わぬ事故につながります。

## ■出会うための対策■

出会うためには、鈴を身に付けて音で知らせるなど、人間の存在を知らせる工夫をしましょう。

## ■イノシシ駆除について■

現在、国・県の捕獲事業にて町内に罠をしかけ捕獲しています。

## 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所  
産業建設課産業係

## うつくしま地球温暖化防止活動推進員養成研修会

福島県では地球温暖化の現状や影響、対策等について学習した上で、地域の人たちとともに理解を深める活動を積極的に行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会

を開催します。

## ◆対象

地球温暖化防止活動に関心があり、推進員の委嘱を受けた方

## ◆日時

10月23日(金)

## ◆日時

午前10時30分～午後4時

## ◆場所

郡山市中央公民館第2講義室  
(郡山市麓山二丁目8番地4号)

## ◆概要

・地球温暖化の現状と対策  
・地球温暖化防止推進員の活動事例等

## ◆申し込み締め切り

10月16日(金)

## ◆受講料

無料

## ◆定員

40人(先着順)

## 【お申し込み・お問い合わせ先】

福島県地球温暖化防止活動推進センター(特定非営利活動法人超学際的研究機構)

〒024(525) 8892

〒024(525) 8892

〒024(523) 4567

〒024(523) 4567

Eメール

info@fukushima-ondanka.org  
※ファクス、郵便、Eメールでお申し込みください。

**こころの元気を育てる講座「便利な小物づくり」 in 福島市**

## ◆日時

10月2日(金)午前10時～正午

## ◆場所

福島市保健福祉センター  
4階 保健指導室  
(福島市森合町10-1)

## ◆内容

便利な小物づくり(小銭入れ)と交流会

## ◆講師

岡部タカ子さん

## ◆定員

10人(定員になり次第、締め切ります)

## ◆申し込み

9月30日(水)までに電話でお申し込みください。

## ◆参加費

500円

## 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所

保健センター



クイズ「目指せ!おおくMASTER☆」  
例題■の答え おおちゃんクイズ:x(梨ま  
たはクワイフルーツ) くうちゃんクイズ:  
うるかす

# 中間貯蔵施設に係る弁護士無料相談会のご案内

開催場所	開催日	開催時間	所在地
大熊町役場会津若松出張所	9月17日(木)	午後2時～5時	会津若松市追手町2番41号 (相談会場:2階第4会議室)
大熊町役場いわき出張所	9月18日(金)	午後2時～5時	いわき市好間工業団地1番地43 (相談会場:2階会議室2)
大熊町役場いわき出張所	10月16日(金)	午後2時～5時	いわき市好間工業団地1番地43 (相談会場:2階会議室2)
ビッグパレットふくしま	9月24日(木)	午後2時～5時	郡山市南2丁目52番 (相談会場:小会議室1)

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談することができます。

## ■相談できること■

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について

※法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんので、ご了承ください。

## ◆対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産(土地・建物)を所有されている方

## ◆相談料

無料

## ◆相談時間

1回につき50分以内(各会場3組までの事前予約制)

## ◆申し込み方法

事前予約の先着順になりますので、ご連絡をお願いします。

## 【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所

企画調整課

※受付時間：午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

# お知らせします、2つの給付金

## ■臨時福祉給付金(所得の低い方の負担を緩和します)

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

—対象者—

住民税が課税されていない方

- ・課税をされている方に生活の面倒を見てもらっている方(扶養されている方)は対象外
- ・生活保護の受給者などは対象外

## ■子育て世帯臨時特例給付金(子育て世帯の負担を緩和します)

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対し、臨時特例的な給付措置として実施します。

—対象者—

中学生以下の児童がいる子育て世帯

- ・児手当特例給付受給者(高所得世帯)は対象外

※平成27年度は2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、両方とも受け取ることができます。

## 《ご注意》

- ・2つの給付金両方を受け取る場合、**それぞれ申請が必要となります。**
- ・原則として、**申請期間外の申請は受け付けられません**のでご注意ください。大熊町の**申請期間は7月31日から11月2日**です。申請期間は、各市区町村により異なります。大熊町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。
- ・ご不明なことは、お気軽に**コールセンターへお問い合わせください**。申請書が届かない、自分が該当になるのか分からないなどのお問い合わせも、コールセンターへお願いします。

【お問い合わせ先】・申請方法に関して…大熊町役場「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」窓口  
☎0800-800-8935(無料)  
・制度に関して……厚生労働省2つの給付金に関する専用ダイヤル  
☎0570-037-192